


- P2 ▶ 6月は「男女雇用平等推進月間」・「就職差別解消促進月間」です!
- P3 ▶ 東京都正規雇用転換安定化支援助成金のお知らせ
- P4 ▶ 東京労働局からのお知らせ
- P5 ▶ 都立職業能力開発センター非常勤講師募集!
- P6 ▶ しごとを探している方向けのセミナー

平成30年(2018年)5月25日発行 はたらく
東京都産業労働局雇用就業部調整課
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1
電話03(5320)4646
印刷物規格表1類 印刷番号(29)83

TOKYO

東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト
TOKYOはたらくネット
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>



TOPICS 新規 働くパパママ育休取得応援事業の受付開始!

～女性の就業継続や男性の育休取得を応援する企業を支援!～

東京都では、公益財団法人東京しごと財団と連携して、育児中の女性の就業継続や男性の育児休業取得を応援する企業を支援します。5月15日(火)より、働くパパママ育休取得応援事業の受付を開始しました。

働くママコースでは、従業員に1年以上の育休を取得・復帰させた企業に奨励金を交付することで育児中の就業継続を確保します。働くパパコースでは、男性従業員に連続した育休を取得させた企業に奨励金を交付することで、男性の育休取得率を高め、女性の活躍推進を後押しします。

《奨励金の内容》

(1) 働くママコース 都内中小企業への奨励金額 **125万円**

1年以上の育児休業を取得させ、育児中の雇用を継続する環境整備を行った企業を支援します。

【対象】 1年以上の育児休業から、平成30年5月15日以降に原職等に復帰し、復帰後3か月以上継続雇用されている、都内在住の従業員が在籍している**都内中小企業**。

【環境整備要件】

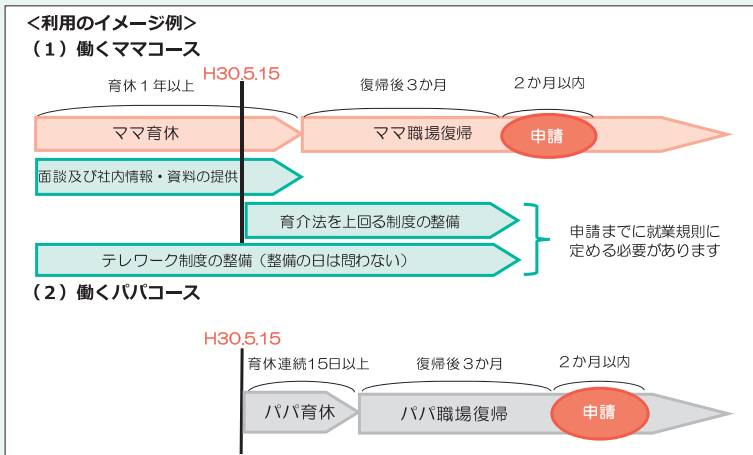
- ①育児・介護休業法に定める取組を上回る、以下のいずれかの制度を、平成30年5月15日以降に就業規則に定めること。
ア 育児休業期間の延長 イ 看護休暇の取得日数上乘せ ウ 時間単位の看護休暇導入
エ 育児による短時間勤務制度の利用年数の延長
- ②テレワーク制度を就業規則に定めること。
- ③育児休業中の従業員に対して、復帰支援の面談を1回以上実施すること及び復帰に向けた社内情報・資料提供を定期的に実施すること。

(2) 働くパパコース 都内企業への奨励金額 **最大300万円**

男性従業員に育児休業を連続して取得させ、育児参加を促進した企業を支援します。

【対象】 平成30年5月15日以降に育児休業を開始し、連続15日以上取得した後、原職等に復帰し復帰後3か月以上継続雇用されている都内在住の男性従業員がいること。

【奨励金額】 25万円(連続15日取得の場合) 以降15日ごと25万円加算 上限300万円



☆申請受付期間

原職等復帰3か月经過後2ヶ月以内または平成31年3月29日(金)のいずれか早い日

※予算の範囲を超えた場合は、申請期間内であっても受付を終了します。

※奨励金募集要項及び申請様式は、以下の(公財)東京しごと財団雇用環境整備課 HP <http://www.shigotozaidan.jp/koyo-kankyo/> からダウンロード

☆申請書類受付窓口

公益財団法人東京しごと財団
雇用環境整備課 ☎ 03-5211-2399

※受付時間:平日9時半～16時(12時～13時を除く)

※詳細は「TOKYOはたらくネット」HPへ。
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 労働環境課 ☎ 03-5320-4645
(公財)東京しごと財団 雇用環境整備課 ☎ 03-5211-2399

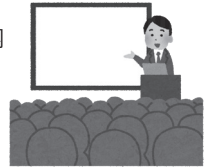
6月は「男女雇用平等推進月間」・「就職差別解消促進月間」です！

男女雇用平等推進月間

東京都では、毎年6月を「男女雇用平等推進月間」と定め、労働者が性別により差別されることなく、充実した職業生活を営むことができるよう、普及啓発を行っています。今年度は、以下のとおり、都内の各会場にて様々なセミナーを実施します。皆様のご参加をお待ちしています。

※各会場とも手話通訳あり（事前申込制・希望日の16日前まで）

※◆印のセミナー：託児サービスを実施（事前申込制・定員あり・希望日の10日前まで）



1 女性のキャリア形成についてのセミナー

タイトル	対象定員	実施日	時間	内容	講師	会場	申込先
女性リーダーを育成し、キャリア形成を支援する企業・上司になるには	使用者 200名	6月25日(月)	14:00	女性リーダーの育成・キャリア形成に必要な企業の支援	清家 三佳子氏 ((株)キャリアネットワーク)	ワイム貸会議室 高田馬場 3階 新宿区高田馬場 1-29-9	労働相談 情報センター 事業普及課 ☎ 03-5211-2209
		6月26日(火)	16:00				
人生100年時代のキャリア&ライフデザイン～働く女性が輝くために～◆	労働者 200名	6月21日(木)	14:00	女性の働き方とキャリアデザイン	錦戸 かおり氏 (キャリアカウンセラー)	ワイム貸会議室 高田馬場 3階 新宿区高田馬場 1-29-9	労働相談 情報センター 事業普及課 ☎ 03-5211-2209
		6月22日(金)	16:00				

2 女性が活躍する職場づくりについてのセミナー

女性が輝く職場づくりの処方箋～キャリアとライフの両立支援について～	使用者 75名	6月8日(金)	14:00	“女性活躍推進”の基礎知識	安中 繁氏 (特定社会保険労務士)	国分寺労政会館 4階 第5会議室 国分寺市南町 3-22-10	国分寺事務所 ☎ 042-323-8511
		6月12日(火)	16:00				
使用者・人事担当者のための働く女性を輝かせるための職場作りのポイント	使用者 75名	6月19日(火)	14:30	なぜ今、女性活躍が求められているのか	小山 貴子氏 (社会保険労務士)	池袋事務所3階 セミナー室 豊島区東池袋 4-23-9	池袋事務所 ☎ 03-5954-6505
		6月21日(木)	16:30				
女性がいきいきと働くために～「女性活躍推進法」施行2年を振り返って～◆	労働者 75名	6月18日(月)	14:00	「女性活躍推進法」とは	櫻井 三樹子氏 (特定社会保険労務士)	江東区 亀戸文化センター 5階研修室 江東区亀戸 2-19-1	亀戸事務所 ☎ 03-3682-6321
		6月19日(火)	16:00				

3 男女ともに働きやすい職場づくりについてのセミナー

男女ともに働きやすい職場づくり	使用者 80名	6月13日(水)	14:00	女性活躍推進における法知識と制度運用	新田 香織氏 (特定社会保険労務士)	八王子労政会館 2階第1会議室 八王子市明神町 3-5-1	八王子事務所 ☎ 042-643-0278
		6月14日(木)	16:00				
男女ともにいきいきと働き続ける職場づくり	使用者 75名	6月13日(水)	14:30	育児・介護と職業生活の両立を支える制度	安中 繁氏 (特定社会保険労務士)	南部労政会館 第5・6会議室 品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎 ウエストタワー2階	大崎事務所 ☎ 03-3495-4872
		6月15日(金)	16:30				

就職差別解消促進月間 ～なくそう就職差別 問われる企業と社会の人権感覚～

東京都では、就職差別をなくし就職の機会均等を確保するため、6月を「就職差別解消促進月間」と定め、東京労働局及びハローワーク等と連携してさまざまな啓発活動を展開します。この機会に、就職差別など職場の人権問題について、ぜひ一緒に考えてみませんか。「講演と映画の集い」は、今年、豊島区で実施します。

～講演と映画の集い～

〔日時〕 6月21日(木) 13時30分～16時30分
 〔定員〕 1,000名(無料・当日先着順)
 〔会場〕 ^{おきな}沖永記念ホール
 (帝京平成大学内：豊島区東池袋2-51-4)
 〔講演〕 「人権に配慮した職場づくりのために
 ～ハラスメント予防と対策～」
 〔講師〕 ^{やすこ}岡田 康子氏
 (株式会社クオレ・シー・キューブ 代表取締役会長)
 〔上映作品〕
 「だれにでも開かれていますか?～公正な採用選考を求めて～」
 〔問合せ先〕 産業労働局雇用就業部労働環境課
 ☎ 03-5320-4649

～人権啓発映画会～

〔日時〕 6月25日(月) 13時30分～16時45分
 〔定員〕 300名(無料・事前申込制)
 〔会場〕 台東区生涯学習センター2階ミレニアムホール
 (台東区西浅草3-25-16)
 〔上映作品〕
 「“尊重する”から始めよう
 ～公正採用選考の基本を学ぶ～」
 「ケアニン～あなたでよかった～」
 ※上映後 ^{すがはら}菅原健介氏(株式会社ぐるんとぴー代表)によるアフタートークも実施します。
 〔申込み・問合せ先〕 (公財)東京都人権啓発センター
 ☎ 03-6722-0085

新規 東京都正規雇用転換安定化支援助成金のお知らせ

東京都では、深刻な人手不足を背景に企業の人材確保の動きが活発化する中、企業内で非正規から正規雇用に転換した従業員の方々が安心して働き続けられるよう、正社員としてのキャリアアップなどに繋がる、質の良い転換を目指した新たな助成金制度を創設しました。ぜひご活用ください。

【対象】 東京労働局管内に雇用保険適用事業所があり、東京労働局よりキャリアアップ助成金（正社員化コース）の支給決定を受けた**中小企業等**

【支給要件】

- ①対象の労働者（**キャリアアップ助成金の対象者で平成29年4月1日以降に都内事務所で転換した者**）に対して、支援期間（3か月）のうちに、以下の支援を行うこと
 ア 対象者に対する**指導育成計画（3年間）を策定**すること
 イ 対象者の**指導育成者（メンター）の選任**を行うこと
 ウ 対象者に対して**研修を実施**すること
- ②上記①に加え、**新たに退職金制度を整備**した場合、加算します。

【助成金額】 最大 70 万円

- ★対象労働者数に応じ、下記の金額を助成します。
 対象労働者数：1人：20万円、2人：40万円、
 3人以上：60万円
- ★退職金制度整備加算 10万円



※詳細は TOKYO はたらくネットをご覧ください。

[HP](http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seiki-koyo/kigyou/anteika/) <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seiki-koyo/kigyou/anteika/>

【問合せ先】 東京都正規雇用化推進窓口 ☎ 03-6205-6730

第 89 回メーデーが開催されました

○連合系・・・4月28日（土）開催

スローガン「平和・人権を守り、あらゆる差別をなくそう！
 働く者のための働き方改革をすすめ、すべての仲間と結集しよう！」

連合系のメーデー中央大会は、代々木公園で開催され、約40,000人（主催者発表）が参加しました。

式典では、主催者を代表して神津連合会長が、「『働き方改革』で長時間労働是正、同一労働同一賃金、そこに魂を入れ込むのは私たち労働組合。主役はすべての働く者、働く人たち一人ひとりだ。」と挨拶しました。式典には、政府代表として加藤厚生労働大臣、東京都代表として小池都知事が来賓として出席しました。



▲連合系メーデーで来賓として挨拶する小池都知事

小池都知事は、「一人一人が主役の東京、そして日本であるために、しっかりと連携をしながら、ライフ・ワーク・バランス、働き方を変えていきましょう。」と挨拶しました。連合三多摩メーデー実行委員会が主催する「2018 三多摩メーデー」も立川市民運動場で開催されました。

○全労連系・・・5月1日（火）開催

スローガン「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう！」

全労連系のメーデーは代々木公園で開催され、約28,000人（主催者発表）が参加しました。主催者を代表して小田川全労連議長は、「労働組合の団結の力で、過労死のない職場、8時間働くことが普通の職場を実現していく決意を固めよう。」と呼びかけました。連帯・激励挨拶、団体の決意表明後、スローガン及びメーデー宣言が提案・採択されました。



▲代々木公園で開催された全労連系メーデー

その後、恵比寿、青山、新宿の3コースに分かれデモ行進が行われました。第89回三多摩メーデー実行委員会が主催する「第89回三多摩メーデー」も井の頭公園西園で開催されました。

○全労協系・・・5月1日（火）開催

スローガン「働く者の団結で生活と権利、平和と民主主義を守ろう！」

全労協など主催の第89回日比谷メーデーは、日比谷公園野外音楽堂で開催され、約7,500人（主催者発表）が参加しました。主催者を代表して鎌田国労東京地本委員長は、「景気の回復と雇用の安定、社会保障制度の充実、非正規雇用労働者の均等待遇、あらゆる差別を許さない社会を築くために、全労働者の力強い団結が求められている。」と呼びかけました。



▲日比谷公園で開催された全労協系メーデー

来賓として、東京都を代表して藤田産業労働局長が出席し、「東京都では長時間労働の削減や有休休暇の取組促進などに取り組む企業の支援に加え、職住近接のワークスタイルの実現や通勤・通学時の満員電車の解消につながるテレワークの導入促進、非正規雇用対策等、今後とも雇用就施策の充実・強化に努めていく。」と挨拶しました。非正規労働者や外国人労働者など各団体の決意表明・訴え、メーデーアピールの採択を経て、土橋と鍛冶橋の2コースに分かれデモ行進が行われました。

～平成 29 年度 中小企業労働条件等実態調査～ パートタイマーに関する実態調査の結果がまとまりました。

近年、非正規労働者の割合が高くなっているなかで、パートタイマーは非正規労働者の約半数を占めています。非正規労働については、本年 4 月から「無期転換ルール」が本格化するとともに、昨今では雇用形態に関わらない均等・均衡待遇の実現が大きな課題となっています。

東京都では、こうした状況下で、パートタイマーの働き方の実態と労使双方の意識を把握するため、事業所と個人双方への調査を昨年 10 月に実施しました。このたび、結果がまとまりましたのでお知らせします。

～ 調査結果のポイント ～

《事業所調査》

★パートタイマーを雇用している理由は、「賃金コストが安くてすむから」が低下し、「正社員の確保が困難だから」が増加

4 年前に実施した前回調査と比較して、「賃金コストが安くてすむから」は 6.0 ポイント低下し 39.5%、「正社員の確保が困難だから」は 10.3 ポイント増加して 30.2%。最も多い回答は、「簡単な仕事だから」で 41.2%。

★パートタイマーを雇用する事業所の「無期転換ルール」への対応は、「申し出があれば、これまでと同じ労働条件で無期労働契約に転換する」がトップ

2018 年 4 月以降もパートタイマーを有期労働契約により雇用し、申し出があれば、これまでと同じ労働条件で無期労働契約に転換する」が 37.4%で最も多く、次いで「現在検討中」が 33.3%となっている。

《従業員調査》

★パートタイマーの平均時間給額、平均年収額はともに上昇

4 年前に実施した前回調査と比較して、平均時間給額は 1,122 円と 16 円、平均年収額も 164 万円と 2 万円上昇している。

★平成 29 年度税制改正により、配偶者控除の上限額「年収 150 万円まで働く」とするパートタイマーの割合は 8%に留まる

平成 30 年の働き方について、「29 年とほとんど変化なし（103 万円以内）」と回答した割合は 50.0%、「社会保険で被扶養者として取り扱われる限度額（130 万円未満・106 万円未満）まで働く」は 26.8%、税制改正後の配偶者控除限度額である「年収 150 万円まで働く」は 8.0%であった。

※調査詳細は、産業労働局 [HP](http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/toukei/koyou/jouken/) <http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/toukei/koyou/jouken/>
【問合せ先】労働相談情報センター相談調査課 ☎ 03-5211-2347



東京労働局からののお知らせ

[HP](https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/) <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/>

《求職者支援訓練7月開講コース》

【対象】雇用保険受給資格がない求職者等一定の要件を満たす方 ※詳細は HP でご確認ください。

【訓練科目】事務・医療事務・介護・IT 等約 30 コース 【開講日】7月9日(月) 【募集期限】6月11日(月)

【受講料】原則として、無料。テキスト代等は自己負担。

お申込み・ご相談は、お住まいの住所を管轄するハローワークの訓練担当窓口まで。

[HP](https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/menu/shienkunren.html) https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/menu/shienkunren.html

【問合せ先】都内各ハローワーク [HP](https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/) <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/>

第 13 次東京労働局労働災害防止計画がスタートします

「死亡災害を 15%以上減少させる」などを目標として 2022 年度までの 5 か年計画を進めます。会社内のそれぞれの役割に応じて労働災害防止を進めましょう。

《計画の特色》

- (1) 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会施設建設工事における安全衛生対策
- (2) 本社機能が集中する東京発の安全衛生対策の全国への普及拡大
- (3) 「行政が進める安全衛生対策の見える化」

★キャッチフレーズとロゴマークについて★

「トップが打ち出す方針 みんなで共有生み出す安全・安心」



※計画の詳細は東京労働局HP内報道発表資料をご覧ください。

[HP](https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/news_topics/houdou) https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/news_topics/houdou

【問合せ先】東京労働局 労働基準部 安全課 ☎ 03-3512-1615



都立職業能力開発センターからのお知らせ

■ 職業能力開発センター8月入校生募集 ■

①住宅内外装仕上科（6か月） / ②エンジニア基礎養成科（4か月） / ③電気制御基礎養成科（4か月）

【対象】 ①一般求職者、転職希望者
②③ 30歳未満で、就業経験がない、または少ない方。

【実施校】 ①②城東職業能力開発センター
③多摩職業能力開発センター

【定員】 ①②③各10名 【選考日】 7月18日（水）

【申込み】 6月1日（金）～7月6日（金）に住所地を管轄するハローワークまたは各職業能力開発センターへ。

【授業料】 無料。※教科書・作業服代等は自己負担。

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/kyushokusha-kunren/school/>

【問合せ先】

①②城東職業能力開発センター ☎ 03-3605-6140
③ 多摩職業能力開発センター ☎ 042-500-8700

◆ キャリアアップ講習6月受付 ◆

～スキルアップや資格試験受験対策のための短期講習～
主に平日夜間や休日に実施します。

【内容】 2級建築施工管理技士受験対策、消防設備士（甲種第4類）受験対策、介護支援専門員実務研修受講受験対策等46コース（予定）

【対象】 現在、主に中小企業で働いている方で、都内に在住または在勤の方

【授業料】 900円～6,500円（他に教科書を各自購入）

【申込み】 6月1日（金）～10日（日）に、往復はがき、HP、FAXで必要事項を記入の上、直接実施校へお申し込みください。※期間内必着のこと

http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/zaishokusha-kunren/carr_up/

【問合せ先】 産業労働局 雇用就業部 能力開発課 ☎ 03-5320-4719

都立職業能力開発センター非常勤講師募集！

【募集科目】 電気、自動車、機械、障害者向け訓練、介護、コンピュータ制御、ビル管理、木工、システム開発、CAD、その他職業訓練指導

【募集要件】 科目関連の指導員免許を持つ方が同程度に知識経験の豊富な方 ※資格等が必要な科目あり

【選考日】 6月中旬〔選考人数〕30名程度

【選考方法】 面接・能力実証等

【任用期間】 平成30年7月1日以降～平成31年3月31日

【勤務地】 各職業能力開発センター等

【申込期間】 6月1日（金）～8日（金）

【申込み】 所定の申込書兼履歴書（各職業能力開発センター等かHPで入手）を各職業能力開発センター等へ持参してください。

詳細は、TOKYOはたらくネットをご覧ください。

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/topic/kousi/>

【問合せ先】 産業労働局雇用就業部調整課 ☎ 03-5320-4702

労働相談情報センターの労働セミナー

使用者向けセミナー

「"病気療養"と"仕事"の両立支援について」

【日時】 6月21日（木）、28日（木）14時～16時

【講師】 （両日）東京都社会保険労務士会
武蔵野統括支部長 山田 晴男 氏
（21日）日本赤十字社武蔵野赤十字病院看護部
看護師長 久保田 典子 氏
（28日）国立精神・神経医療研究センター
認知行動療法センター
臨床技術開発室長 田島 美幸 氏

【会場】 国分寺労政会館 4階 第5会議室

【定員】 100名

詳細は、TOKYOはたらくネット「労働セミナーご案内」

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/menu/>

【問合せ先】 労働相談情報センター国分寺事務所 ☎ 042(323)8511

～（公財）東京都中小企業振興公社からのお知らせ～

◎メンタルヘルス推進リーダー養成講座◎〈受講料無料〉

従業員心の健康をケアする社内担当者（メンタルヘルス推進リーダー）を対象に、4日間×半日の講座を開催します。

メンタルヘルスに関する体系的な知識や企業の取組事例等を学ぶことができます。

【日時】 初回6月6日（水）13時～17時

【定員】 各日50名

※6月から8月にかけての4日間×半日のコースです。

【会場】 産業労働局秋葉原庁舎会議室

【対象】 都内中小企業の人事労務担当者等

★日程詳細、お申込みは、 で。

<http://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/seminar.html>

【問合せ先】（公財）東京都中小企業振興公社 ☎ 03-3251-7905

●働く人の心の健康づくり講座●〈受講料無料〉

不安と緊張が交錯するこの時期、管理監督者を対象に新入社員のメンタル不調を未然に防止する方法を、新入社員を対象にストレスへの対処法と職場の人間関係をスムーズにするコミュニケーション法をお伝えします。

【日時】

①管理監督者向け（ラインケア）6月22日（金）13時～17時

②新入社員向け（セルフケア）7月25日（水）13時～17時

【定員】 各回35名

【会場】 三鷹産業プラザ 701 会議室



しごとを探している方向けのセミナー

(公財) 東京しごと財団

※初めて東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩をご利用の方は、事前に利用者登録をしていただきます。

※セミナー等の募集は、原則として、先着順での受付となります。

※一部のセミナーはHPから申し込み可能です。(HP <http://www.tokyoshigoto.jp/>)

◆東京しごとセンター(千代田区飯田橋3-10-3)のセミナー

対象	講習・セミナー名	内容	日時	会場	定員	申込先
34歳以下	第1回とうきょうJOBフェスタ	交流会の準備セミナーと、企業の採用担当者との交流会がセットになったイベント。	6月15日(金) 12時～17時 *参加者募集開始は5月31日(木)～	東京しごとセンター	40人	ヤングコーナー ☎03-5211-6351
	体験型しごと説明会	企業研究セミナーとしごと体験付説明会	6月22日(金) 12時～17時	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター7階ホール7B		
34歳以下の若年者の保護者	「第1回保護者のためのセミナー・見学会」	前半は、セミナー「子供の未来を創る!就職の選択肢眼～保護者の目線も10年先へ～」後半は、企業見学会。	6月30日(土) 12時30分～17時	東京しごとセンター	30人	
55歳以上	警備スタッフ	講習修了後、関連企業で働きたい方のための講習。	8月23日(木)～9月7日(金) (全8日) 10時～16時	東京しごとセンター	30人(面接選考あり)	能力開発係 ☎03-5211-2327
	病院食調理アシスタント		9月4日(火)～9月19日(水) (全9日) 10時～16時	二葉栄養専門学校(武蔵野市吉祥寺本町)	25人(面接選考あり)	

◆東京しごとセンター多摩(国分寺市南町3-22-10)のセミナー

対象	講習・セミナー名	内容	日時	会場	定員	申込先
29歳以下	若者と企業の交流会 in 三鷹	中小企業の魅力や仕事のやりがいなどを理解するため、人事担当者様と交流を行います。4社の企業が参加予定。	6月25日(月) 10時～16時10分	三鷹産業プラザ	30人	☎042-329-4510
全年齢	就職面接会 in 町田	参加予定企業10社程度。当日は複数の企業と面接が可能。	6月27日(水) 13時～16時 (受付時間12時30分～15時)	町田市文化交流センター	予約不要	☎042-329-4524

東京ライフ・ワーク・バランス認定企業募集!!

東京都では、生活と仕事の調和の実現に向けて、優れた取組を行っている中小企業等を「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」として表彰し、その取組を広くPRしています。

昨年度に実施したアンケート(過去の認定企業を対象)では、回答した全企業が認定による効果やメリットがあったと答えています。ぜひご応募ください。

【対象】 都内に本社または主たる事業所を置き、常時雇用する従業員数が300人以下の企業・団体等

【申込み】 応募書類(HPで入手可)に必要な事項を記入の上、郵送して下さい。(7月6日(金)必着)

HP <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/hatarakikata/lwb/ikiiki/nintei/>

【申込み先】 産業労働局 雇用就業部 労働環境課 ☎03-5320-4649

★過去の応募企業・認定企業からも好評の声が多数あります。

- 採用活動の一環で企業PR用DVDを上映した際、**学生から大きな反響**がありました!
- 認定企業のロゴマークを使用して採用活動を行ったところ、**新卒採用が順調に**できました!
- 会社のイメージアップ**を通して、契約につながり**売上がアップ**しました!
- 社員のライフ・ワーク・バランスの意識が高まり、**残業時間が大幅に減少**しました!



東京ライフ・ワーク・バランス
認定企業

公正な採用選考のために～東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/kaizen/kosei/>

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。